

令和8年度 起業家支援プロジェクト 募集要項

1 事業の概要

広島中央地域連携中枢都市圏※内で起業（新たな事業展開を含む。以下同じ。）しようとする方を対象に、ビジネスプランコンテストを実施し、事業のブラッシュアップと、プレゼン審査で選定されたプランに対して必要な初期費用を、奨励金として支援します。支援に当たっては、市が実施するクラウドファンディング型ふるさと納税により調達します。

※呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町

2 応募資格・条件

次に掲げる条件を全て満たす方とします。

- (1) 広島中央地域連携中枢都市圏内で起業しようとする方
- (2) 市町村民税（特別区民税）の滞納がないこと
- (3) 法令及び公序良俗に反しない事業を行うこと
- (4) 申請者が個人である場合はその者、申請者が法人である場合はその役員が呉市暴力団排除条例（平成24年呉市条例第1号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと

3 奨励金

プレゼン審査で選定されたビジネスプランに関して、呉市がクラウドファンディング型のふるさと納税を活用して、集まった金額がプランの奨励金として獲得できます。

4 選定件数

若干数

5 応募受付

令和8年7月8日（水）～9月4日（金）

郵送の場合は期間最終日の消印まで有効です。

持参の場合は、土・日・祝日を除く日の9時～17時に受け付けます。

6 選定

支援機関等からなる選定委員による書類審査を行い、審査を通過した方のみを対象に、ブラッシュアップ勉強会を実施した後、11月24日（火）18時から公開のプレゼン審査を行います。厳正かつ公正に審査し、プレゼン審査当日に選定結果を発表します。

7 クラウドファンディング型ふるさと納税の募集期間

令和9年1月下旬～3月下旬

8 提出書類

- ①申請書 ②事業計画書 ③暴力団排除に関する誓約書
④市町村民税（個人の場合）又は法人税（法人の場合）の滞納がないことを証明する書類（3カ月以内に発行されたものに限る。）

9 支援体制

書類審査を通過した方については、次の支援機関と連携し、ビジネスプランの実現のためのアドバイスを行うブラッシュアップ勉強会を10月8日（木）、及び11月11日（水）に、一般参加者からの意見交換を行う一般参加型ブラッシュアップ勉強会を10月28日（水）に開催します。

【支援機関】

- ・呉商工会議所 呉地域中小企業支援センター
- ・呉広域商工会
- ・（公財）くれ産業振興センター
- ・（公財）ひろしま産業振興機構 ひろしま創業サポートセンター
- ・（株）日本政策金融公庫呉支店
- ・（株）広島銀行
- ・（株）もみじ銀行
- ・呉信用金庫

10 提出先・問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
呉市 商工振興課 商業グループ
電話：0823-25-3814
E-mail：syoukou@city.kure.lg.jp